

合併協議会だより

編集・発行 / 西条市・東予市・丹原町・小松町合併協議会

〒793-0023 西条市明屋敷60

TEL(0897)58-2735 FAX(0897)58-2778

E-mail:gappeikyougikai@city.saijo.ehime.jp

市長職務執行者とは

新設合併の場合、市長、町長は、その所属する市町が消滅するので、合併の前日に失職することになります。

新市の市長の選挙は、公職選挙法により、新市の設置の日から50日以内に行われることになっています。そこで、市長が選挙されるまでの間、市長の不在状態を防ぐため、合併関係市町の首長であった者の中から、協議によって定められた者が職務執行者として、市長の職務を行うこととする調整措置が法律で定められています。



報告事項
報告第56号 市長職務執行者の選任について
地方自治法施行令に基づき、四市町長の協議により、現小松町長の塩出皓治氏を市長職務執行者に選任したことが報告されました。

第16回

合併協議会会議概要

日時 平成16年8月25日(水)午後1時30分から
場所 丹原町文化会館小ホール

職務執行者選任あいさつ

小松町長
塩出 皓治

先般、2市2町の長の会におきまして、西条市長さん、東予市長さん、丹原町長さん3氏から職務執行者としてご推薦をいただきました。私といたしましては、心から感謝を申し上げますとともに、大変光栄に思っております。ご

いずれにしましても私の職務というのは、合併直後、大変混乱するなかを乗り越えて、そして1日も早く新市長を選出して、その市長に行政的に受け渡しをしていくことが勤めだろうと思います。

もちろん浅学非才ではありますが、少しでも十二分に一生懸命任務を全うしていきたい所存であります。このうえも、どうか今日ご参会の皆さまには、ご指導、ご鞭撻をいただきますことを心からお願い申し上げます。ごあいさつにかえたいと思います。



合併啓発ポスターができました

ポスターのイメージは、爽やかで、地域の一体性が感じられ、この地域の美しい自然に対する共通の認識があり、新市の発展に対する期待感を持っていることを表現しています。

報告第49号 協議会委員の変更について

西条市議会の議長交代に伴い、委員の変更がありました。

変更前	伊藤 孝司
変更後	本藤 重一

報告第50号 合併事務経過報告について

報告第52号 組織及び機構について
(2面・3面に組織機構図掲)

載)各課、係等の業務内容については別添の「住民くらしのガイド」をご覧ください。
報告第53号 公共施設名の取扱いについて

別添の「住民くらしのガイド」の一覧表と位置図をご覧ください。

報告第54号 合併に係る周知啓発事業について

報告第55号 合併記念事業について